

こころの相談窓口一覧表（松阪市）

（2024年4月1日現在）

相談名	相談内容	相談日時	相談場所	お問い合わせ
成人健康相談	身体やこころの健康相談に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時（予約必要）	健康センター はるる （春日町）	健康センター はるる ☎ 31-1212 / FAX 26-0201
			嬉野保健センター （嬉野町）	嬉野保健センター ☎ 48-3812 / FAX 42-4945
			飯南地域振興局 地域住民課 （飯南町粥見）	飯南地域振興局 地域住民課 ☎ 32-8020 / FAX 32-3771
			飯高地域振興局 地域住民課 （飯高町宮前）	飯高地域振興局 地域住民課 ☎ 46-7112 / FAX 46-1092
障がい児（者）の 生活支援相談	障がい児（者）の生活支援 に関する相談に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 9時～17時	福祉会館（殿町）	松阪市障がい児・者 総合相談センター「マーベル」 ☎ 20-9192
		土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時（予約必要）	市役所 障がい福祉課 障がい福祉係	障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 53-4056 / FAX 26-9113
家庭児童相談	児童の生活習慣・非行・虐待 など養育についての相談 に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時	健康センター はるる （春日町）	こども家庭センター こども家庭支援係 ☎ 30-8666 / FAX 26-0201
母子健康相談	身体やこころの健康相談に 応じます。			こども家庭センター 母子保健係 ☎ 20-8087 / FAX 26-0201
子ども発達相談	心身の発達に不安や心配の ある子ども及びその保護者 を対象とした相談や発達検 査に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 9時～17時	子ども発達総合支援センター 「そだちの丘」 育ちサポート係 （下村町）	子ども発達総合支援センター 「そだちの丘」 育ちサポート係 ☎ 30-4410 / FAX 30-4433
教育相談	幼児や小中学生の子どもの 生活や心の問題などに関し て相談員が電話や来所によ る相談に応じます。 臨床心理士・公認心理師に よるカウンセラー相談も 行っています。 （予約必要）	【教育相談】 土、日、祝日を除く毎日 9時～17時 第1 土曜日 9時～17時 第3 土曜日 13時～17時 【カウンセラー相談】 第1・第3 月曜日 13時～17時 第2・第4 月曜日 14時～18時 火曜日 14時～17時 第1・第3 水曜日 14時～18時 第2・第4 水曜日 13時～17時 木曜日 14時～17時 第1 土曜日 9時～17時 第3 土曜日 13時～17時	子ども支援研究センター （川井町）	子ども支援研究センター ☎ 23-7939 / FAX 26-1901
不登校の相談	小中学生の子どもの不登校 に関して相談員が電話や来 所による相談に応じます。	【鈴の森教室】 土、日、祝日を除く毎日 月～金曜日 14時～17時（電話） （来所による相談は予約必要）	鈴の森教室 （子ども支援研究センター2階） （川井町）	鈴の森教室 ☎ 26-1900 / FAX 26-1901
いじめ等の相談	小中学生の子どものいじめ などに関して指導主事等が 相談に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	教育委員会 学校支援課 （市役所第2分館1階）	学校支援課 ☎ 53-4403 / FAX 26-8816
青少年の悩みの 相談	青少年の方や保護者を対象 に学校、家庭、友達の悩み ごとなどを専門の補導員が 電話や面接、ツイッターな どで受け付けています。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時	青少年センター相談室 （子ども支援研究センター2階） （川井町）	青少年センター電話相談 ☎ 21-7830 / FAX 26-1901 Xアカウント 0598_21_7830
消費生活相談	消費生活に関する相談や多 重債務に関する相談に応じ ます。	土、日、祝日を除く毎日 9時～12時 13時～16時	市役所 4階 消費生活センター （商工政策課内）	消費生活センター ☎ 25-6590 / FAX 22-0003（商工政策課）
生活困窮者の 自立相談	経済的な困りごとや社会的 孤立などの相談に支援員が 応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	市役所 1階 生活相談支援センター （保護自立支援課内）	生活相談支援センター ☎ 53-4671 / FAX 26-9113
交通事故法律相談	交通事故に関する様々な相 談に応じます。	毎月第2水曜日 13時～15時 定員 4名 ※3日前までに予約必要	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合 があります。詳しくは担当課 までお問い合わせ下さい。	地域安全対策課 ☎ 53-4061 / FAX 22-1057
犯罪被害者支援 窓口	犯罪被害に関するご相談や 関係機関のご紹介などをい たします。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	市役所 地域安全対策課 （市役所第3分館2階）	地域安全対策課 ☎ 53-4074 / FAX 22-1057

※市外局番はいずれも0598です。

こころの相談窓口一覧表（松阪市）

（2024年4月1日現在）

相談名	相談内容	相談日時	相談場所	お問い合わせ
心配ごと相談	心配ごと・悩みごと全般の相談に相談員が応じます。	土、日、祝日を除く毎日 13時～16時	社会福祉協議会 松阪支所（鎌田町）	社会福祉協議会（松阪） ☎ 30-5210 / FAX 30-5564
		毎月、広報まつさかに掲載	嬉野社会福祉センター （嬉野権現前町）	社会福祉協議会（嬉野） ☎ 42-2718 / FAX 42-6481
人権相談	人権に関する困りごとや心配ごとを人権擁護委員がお聴きします。	広報まつさかに掲載	広報まつさかに掲載	法務局松阪支局 ☎ 53-1501 / FAX 53-1502
弁護士人権相談	人権に関する困りごとや心配ごとを弁護士がお聴きします。	毎月第3木曜日 10時30分～14時30分 （休憩時間 12時～13時30分） 受付時間 当日8時30分～14時 定員 先着5名	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合があるため、詳しくは担当課までお問い合わせください。	人権・多様性社会課 ☎ 53-4017 / FAX 26-4035
公認心理師によるこころの相談	心配なことや、不安なことなど、どんなことでも公認心理師がお話をお聴きします。	毎月第3火曜日 ①13時30分～ ②14時40分～ 定員 各回先着1名 ※6日前までに予約必要	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合があるため、詳しくは担当課までお問い合わせください。	人権・多様性社会課 ☎ 53-4017 / FAX 26-4035
高齢者の心の悩みや介護の相談	高齢者の心配ごと・悩みごとや介護の相談に応じます。 *地域包括支援センターは、お住まいによって、右記の相談場所のとおり、担当区域が分かれておりますのでご確認ください。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	市役所 高齢者支援課	高齢者支援課 ☎ 53-4099 / FAX 26-4035
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時30分	第一地域包括支援センター （担当区域：第一・第二・幸・神戸・徳和）	第一地域包括支援センター ☎ 25-1070
		土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	第二地域包括支援センター （担当区域：嬉野管内・三雲管内・阿坂・伊勢寺）	第二地域包括支援センター ☎ 42-7255
		土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	第三地域包括支援センター （担当区域：飯南管内・飯高管内）	第三地域包括支援センター ☎ 32-5083
		土、日を除く毎日 8時30分～17時30分	第四地域包括支援センター （担当区域：第四・東・橋西・松ヶ崎・港・西黒部・東黒部・朝見・漕代・機殿・榎田）	第四地域包括支援センター ☎ 51-5885
		土、日を除く毎日 8時30分～17時00分	第五地域包括支援センター （担当区域：花岡・松尾・大河内・宇気郷・射和・大石・茅広江）	第五地域包括支援センター ☎ 25-4300
福祉まるごと相談室（健康や福祉に関する相談）	地域の身近な相談先として、健康や福祉の相談に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	市役所 健康福祉総務課	健康福祉総務課 ☎ 31-1926 / FAX 26-9113
		土、日、祝日、学校施設を閉じる日を除く毎日 9時00分～17時00分	鎌中地域交流センター内 （第四・港・松ヶ崎地区担当）	鎌田 福祉まるごと相談室 ☎ 52-6161 / FAX 52-6786
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時00分	松尾地区コミュニティセンター内 （松尾・大河内・宇気郷地区担当）	松尾・大河内・宇気郷 福祉まるごと相談室 ☎ 58-3960 / FAX 58-3961
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時00分	嬉野地域振興局内 （嬉野管内担当）	嬉野 福祉まるごと相談室 ☎ 48-3803 / FAX 42-4945
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時00分	三雲地域振興局内 （三雲管内担当）	三雲 福祉まるごと相談室 ☎ 56-7911 / FAX 56-5382
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時00分	飯南地域振興局内 （飯南管内担当）	飯南 福祉まるごと相談室 ☎ 32-2513 / FAX 32-3771
		土、日、祝日を除く毎日 9時00分～17時00分	飯高地域振興局内 （飯高管内担当）	飯高 福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116 / FAX 46-1092
ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談に応じます。	土、日、祝日を除く毎日 8時30分～17時15分	市役所 健康福祉総務課	健康福祉総務課 ☎ 31-1922 / FAX 26-9113

※市外局番はいずれも0598です。